

《適切な時数配当について》

これまでの議論をもとに、セカンドスクールを実施するための適切な時数配当事例の検証を行った。なお以下の①～⑥は、これまでの議論の主な意見をまとめたものである。

- ①新学習指導要領の全面実施、武蔵野市民科の実施等を踏まえ、これまでのセカンドスクールの活動が、総合的な学習の時間を中心に行われてきたことを見直し、各体験活動のねらいや内容・方法に応じて、各教科、特別活動、総合的な時間等がどのように時数配当されているか確認していく。
- ②各学校のねらいや特色が反映されたそれぞれの時数配当によって、児童・生徒にどのような力が育成されたのかを特徴的な事例についてそれぞれ検証していく必要がある。
- ③総合的な学習の時間では、単なる調べ学習・発表にとどまるのではなく、探究的な学びとしての学習を行うとよい。
- ④カリキュラムマネジメントの視点、年間を見通したセカンドスクールの計画的な位置づけについて留意しておくことは大切である。
- ⑤武蔵野市として特色であるセカンドスクールを効果的に進めていくために、ある程度の弾力的な時数配当を学校が検討できるようにしたい。
- ⑥中学校では、授業進度を考慮すると教科を当てづらい。また中1は、総合的な学習の時間が50時間のため大部分を配当せざるをえず厳しい状況がある。教育課程において、特別な配分を行う必要があるのではないか。

これらの意見を踏まえた上で、セカンドスクールにおける適切な時数配当の参考となる事例について紹介する。

【事例1：年間を通した探究学習型】

単元名「つながろう 私の世界」

1 学期 総合的な学習の時間 「セカンドスクール」	2 学期 武蔵野市民科 「武蔵野市にズームイン」	3 学期 武蔵野市民科 「安心・安全なまちづくり PR 大作戦」
---------------------------------	--------------------------------	---



	事前学習		実施期間中				事後学習		合計
	総合	教科等	学級活動	学校行事	総合	教科等	総合	教科等	
A校	10	0	3	8	17	8	23	0	69

＜育成された姿＞

- セカンドスクールから戻った後の学習では、現地と武蔵野市との比較を通して、地域への愛着、地域に進んで関わろうとする市民性が高まった。
- 子供が設定しためあてを見直し学校生活にいかすなどつながりを意識できるようになった。

【事例 2：体験後の探究学習重視型】

	事前学習		実施期間中				事後学習		
	総合	教科等	学級活動	学校行事	総合	教科等	総合	教科等	合計
B校	10	4	0	2.5	22	2	8	2	50.5

<育成された姿>

- 農業体験や現地中学校との交流などセカンドスクールでの体験を通して、人間と自然や社会との共生をテーマにしたポスターセッションに主体的に取り組むことができた。
- 自己の将来を描き、表現しようとする社会参画の育成につながった。

【事例 3：宿泊体験中の主体性重視型】

	事前学習		実施期間中				事後学習		
	総合	教科等	学級活動	学校行事	総合	教科等	総合	教科等	合計
B校	0	8	2	32	0	4	0	1	47

<育成された姿>

- 毎日の振り返りで話し合ったことを翌日実践するサイクルを繰り返したことで、学校の目指す児童像である「主体的に学ぶ」意識が高まった。
- 例えば、子ども主体のレクリエーションは、子ども同士のつながり・コミュニケーションを深める機会となり、企画力・実践力が向上した。

【事例 4：教科学習と関連した体験学習型】

	事前学習		実施期間中				事後学習		
	総合	教科等	学級活動	学校行事	総合	教科等	教科等	総合	合計
C校	0	33	10	10	0	15	5	0	73

実施期間中の教科内訳…社会 7、理科 3、図工 2、家庭 3

<育成された姿>

- 教科のねらいを教員が意識できていることで、稲刈りや郷土食づくりでは、実体験と教科の学びを結びつけた体験となり、これまでの学習を活用した姿があった。
- 宿泊地の気候に応じた生活、文化を各教科の既習事項と比較して考えることができた。

〔参考事例１：バランス重視型〕 ※文部科学省「農山漁村での宿泊体験による教育効果の評価結果について」を参考に作成。望ましいモデル例（３泊４日）を５泊６日に当てはめて算出した。

	事前学習		実施期間中				事後学習		合計
	総合	教科等	学級活動	学校行事	総合	教科等	総合	教科等	
D校	適宜実施		6	6	22	10	適宜実施		

＜期待される姿＞自然体験活動の時間を確保し、教科等の活動の関連性に重点を絞ることで、子どもの意欲が向上するであろう。また１日１時間程度の自治的な話し合いの時間を確保することで、生活や学習に参画することができるようになるであろう。

〔参考事例２：授業時数特例校制度の活用型〕 ※文部科学省ホームページより



	主な取組	時数を増減した教科
渋谷区 （区内全小中学校）	探究的な学習活動の充実のため、総合的な学習の時間の授業時数を増加し、午前に各教科の学習、午後に子供の主体性を重視した探究を実施するカリキュラムを編成。	国・社・数・理・音・図・家・体・外を減らし、総合的な学習の時間を70時間から150時間に拡充。
宮崎県宮崎市 （中学校2校）	環境教育、食育、STEAM教育等の充実のため、総合的な学習の時間の授業時数を増加。	国・社・数・理・外を減らし、総合的な学習の時間を拡充。
京都府京都市 （義務教育学校1校）	伝統文化教育等の充実のため、音楽の授業時数を増加。	国・社を減らし、音楽を拡充。

＜期待される姿＞

武蔵野市民科での学習を推進するなど念頭に、総合的な学習の時間の授業時数を増やし、セカンドスクールを含めた他の総合的な学習の時間においても探究的な学びが充実した場合、探究のサイクルを繰り返しながら、新たな考えや価値を創造したり自らの考えを発信・実行したりできるようになるであろう。